



当事業は、市民の皆様が所有かつ居住している住居を、市内の施工業者を利用して、省エネ化などの環境に配慮した工事やバリアフリー化などの住宅リフォーム工事を行う場合に、その経費の一部を助成することで、住宅リフォーム工事の需要を喚起し、市内産業の活性化および、住環境の整備改善を図る事業です。

助成金額

上限10万円（助成対象となる工事経費の10%以内）

助成対象者及び住宅

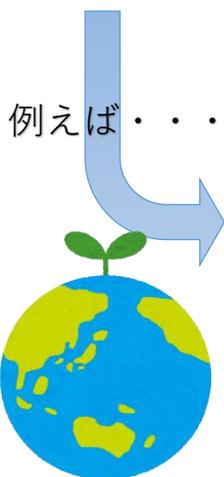
次の全てを満たすことが必要です。

- ・助成対象者は明石市内に住民登録を有する人であること
- ・助成対象者が所有し、居住している明石市内の住宅であること（事業所は対象外）
- ・市税の滞納や市の各種融資の償還について滞納がない人
- ・2009～2023年度（平成21～令和5年度）で助成を受けていない人及び住宅
※申請可能な回数は、同一住宅及び同一の人物につき1回のみ ※権利譲渡は不可

助成対象となる工事

次の全てを満たす工事であることが必要です。

- ・工事経費が20万円以上（税込）の工事であること
 - ・明石市内に主たる事業所（本店又は支店）を有する施工業者（個人業者含む）が行う工事であること ※領収書の所在地に記載が明石市内であること
 - ・明石市が発行する助成金交付決定通知を受け取った後に着工する工事であること
※着工時期は早くても2024年6月8日頃以降
 - ・2025年1月31日までに工事代金の支払や市への実績報告が終わること
- ※ただし、市の実施する他の制度による助成を受けている工事は対象となりません。



分類	工事の例
脱炭素 省エネ 環境配慮	外壁・屋根◆遮熱性塗装工事 水回り ◆高断熱浴槽設置、節水型便器設置 エコ水栓器具取付 窓 ◆二重ガラス、内窓設置
バリアフリー化	手すりの設置、スロープの設置（段差の解消）
防災・防犯	防災◆不燃性内装材を使用した壁紙改修、屋根の軽量化、 防犯◆防犯カメラ設置、防犯ガラス設置
その他	住宅の機能の維持及び向上のために行う補修 改良又は設備改善のための工事 など



【注意！】

住宅（人の居住を用途とする建築物のこと）に当たらない部分の工事や電化製品の取付けなど、次に例示するものは助成対象外となります。

- ①土地購入費用
 - ②広告看板などの設置費用
 - ③工事用機械、工具、電化製品等の購入にかかる費用
 - ④駐車場やカーポートなどの設置、修繕または補修に関する工事
 - ⑤門扉、フェンス、塀、アプローチ、植栽などの外構部分に関する工事
- ※①～⑤以外で、助成対象とするに不適な工事も対象外となる場合があります。

（裏面もご覧ください）

募集数・募集期間等

- ・募集数 50名（応募者多数の場合は抽選 抽選日：5/22）
- ・募集期間 2024年4月15日～2024年5月15日（消印有効）
- ・応募方法 申込フォームまたは、はがきに次の必要事項を記入し、明石市商工政策課へ郵便でご応募下さい。※必要な切手を貼付けてください。

<はがきの宛名面>

<はがきの文面>

- 【必要事項】
- ①住所
 - ②氏名（フリガナ）
 - ③電話番号
 - ④予定工事日程
 - ⑤予定工事内容
 - ⑥住宅の所有者

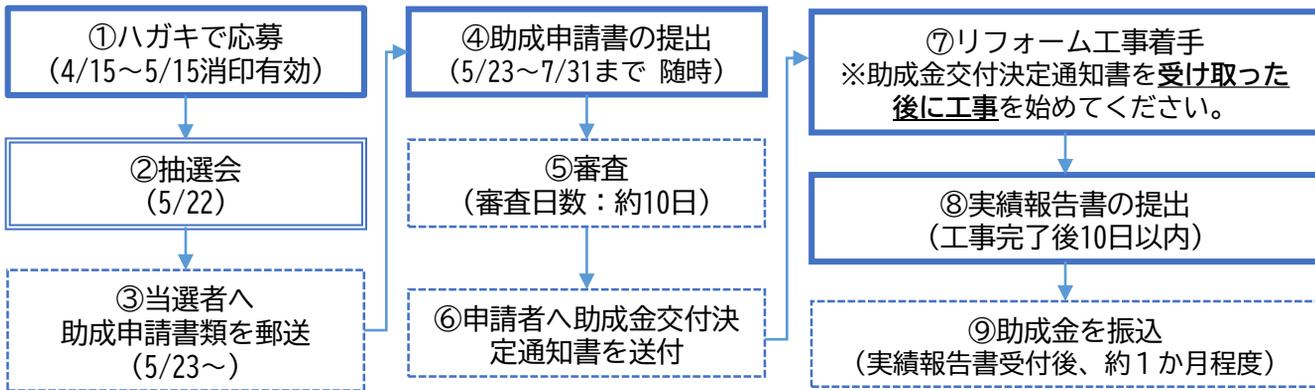
【宛 先】〒673-8686
明石市中崎1丁目5番1号
明石市商工政策課宛

<input type="checkbox"/>	673-8686
明石市商工政策課 宛	明石市中崎1丁目5番1号

住宅リフォーム助成に応募します	
①郵便番号/住所	〒673-9999 明石市中崎9丁目9番99号
②氏名	明石 太郎[アカシ タロウ]
③電話番号	918-5098
④工事日程	7月～8月頃
⑤工事内容	節水トイレへ切替え
⑥住宅の所有者	明石 太郎

※「往復はがき」は不要ですので、通常のはがきで申込みください。

募集から事業完了までの流れ



(注1) リフォーム工事着手は、市への交付申請の手続きや審査期間が必要なため、早くても2024年6月8日頃以降になります。

(注2) 工事代金の支払いや市への実績報告までを含んで、2025年1月31日までに事業完了する必要があります。

詳しくは、明石市ホームページでご確認ください



検索

明石市 住宅リフォーム助成

13

気候変動に
具体的な対策を



11

住み続けられる
まちづくりを



(お問い合わせ)

明石市商工政策課

明石市中崎1-5-1 本庁舎5階

TEL 918-5098